

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	13 年	13 年 4 月	11 年 5 月
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	これまで延べ20社以上の障害福祉サービス事業の立ち上げに関わってきた。また、延べ100社以上の企業に対し障害者雇用の課題などをテーマにしたセミナーも実施し、障害者雇用の社会的な意義や企業に求められる責任、受け入れる際の経営者としての準備など多数の企業への理解促進を図ってきた。その中で特に伝えたかったことの一つとして、企業の経営戦略と障害者雇用のリンクの必要性があり、経営陣を意識した提案を行ってきた実績がある。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及びセミナーの責任者補助として、左記の業務に携わってきた。	本法人における障害者雇用セミナーの実施者として、左記のセミナーに関する経営者への提案を行ってきた。
	② 障害者雇用推進体制の構築	これまで延べ20社以上の企業に対して、障害者雇用のコンサルティングを実施しており、その中で、推進体制づくりに向けて、経営陣及び各部門の従業員へのヒアリングによる課題抽出を行い、部門ごとの課題の相違を分析した上で、それぞれに必要な取り組みを見える化した経験がある。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に携わってきた。	本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務の補助を行ってきた。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	各企業への研修やヒアリングを実施し、これまで助成金も含めた採用時及び採用後の定着に関する企業としての準備などの説明や実際に起こりうる問題点の提案を延べ20社以上に実施した実績あり。	・本法人における障害者雇用のコンサルティング及び研修の責任者として、左記の業務に従事。 ・左記の研修を延べ10社に実施。	・本法人における障害者雇用のコンサルティングの実施者として、左記の業務に従事。 ・左記研修について延べ2社に実施。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	これまで延べ20社以上に対して、ヒアリングや事業所見学を行う等により企業を把握・分析した上で、業務設計・職域開拓の支援を実施した実績あり。 特にM&Aを行った2社に対しては実際に新たな業務や職域の創出を主導して行い、現在においても継続的な職務の創出や選定を行っている。	・本法人における障害者雇用のコンサルティング責任者として、左記の業務に従事。 ・左記の2社に対する継続支援の責任者を務める。	・本法人における障害者雇用のコンサルティング実施者として、左記の業務の補助を行う。 ・左記の2社に対する継続支援の実施者を務める。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	創業から「就労継続支援」や「就労移行支援」のサービスを行う事業所を複数開設し、グループ会社として障害者の就労及び就労後の支援を行ってきたが、その際に就労の見込みがある企業に対して、障害者が継続して就労可能な適切な労働条件の設定や採用チャネルの選定など採用の入り口でのハードルを下げる支援を延べ20社に対して行ってきた。	・本法人を含む障害者支援事業を行うグループ全体及び関連企業のコンサルティング及び就労支援サービスの責任者として、左記の業務に従事。	・本法人を含む障害者支援事業を行うグループ全体及び関連企業のコンサルティング及び就労支援サービスの実施者として、左記の業務に従事。 ・前職の社労士時代に採用、雇用計画の策定に関わり、企業に合わせた採用チャネルの選定や関連する助成金獲得までの段取りなどを実施。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	社労士と連携し、障害者に合わせた就業時間の設定、シフト表の作成など労働条件のすり合わせを行い、企業も納得の上で募集要件を決定し、複数の採用チャネルの中からその企業にあったものを採用するなどの支援を行ってきた。	・本法人を含む障害者支援事業を行うグループ全体及び関連企業のコンサルティング及び就労支援サービスの責任者として、左記の業務に従事。	・本法人を含む障害者支援事業を行うグループ全体及び関連企業のコンサルティング及び就労支援サービスの実施者として、左記の業務に従事。 ・前職の社労士時代に採用、雇用計画の策定に関わり、企業に合わせた採用チャネルの選定や関連する助成金獲得までの段取りなどを実施。

⑦ 社内の支援体制等の環境整備	様々な障害者の働き方に柔軟に対応するために、業務遂行時の指示命令方法や業務に関する相談を受ける担当者の選定、それぞれの障害者のライフスタイルに合った就労時間・休憩時間の設定など社内における合理的配慮の促進、雇用管理上の課題の柔軟な解決方法のアドバイス等を実施。	本法人及び関連企業における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人及び関連企業における障害者雇用のコンサルティングの責任者として、左記の業務に従事。 ・前職の社労士業務の5年間を含め、約16年間、事業主や職場の従業員に対して、障害者の雇い入れにあたっての職場環境の整備や、必要な支援の方法等を伝えるなど、支援体制の整備の支援を実施。
⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	当社は障害者の採用後のギャップにいち早く気づき、速やかに対応できるように主に以下の支援を行ってきた。 ① 月1回課題解決のために障害者が作業を行っている現場の責任者の意見のヒアリングを実施、②ヒアリングでの課題に対しグループ企業支援員からのアドバイスを責任者に伝え、これらを毎月繰り返すことで着実に採用後の課題を解決しています。	本法人における障害者雇用のコンサルティング及びグループ企業の雇用管理責任者として、グループ企業における人員調整をメインに左記の業務に従事。	・本法人における障害者雇用のコンサルティング及び雇用管理の実施者として、左記の業務に従事。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数 障害者雇用課題を抱える企業 28社にコンサルティングを実施（令和2年度10社、3年度12社、4年度6社） ●支援業種 福祉事業、製造業、飲食業などの業種の企業に対して支援を実施しました。 ●具体的な支援内容 当社はBOOグループ（ビーエイトシーグループ）の中核企業として複数の企業と連携して活動を行っています。グループの方針として「待つ福祉から、攻めの福祉へ」という理念の元、法定雇用率の達成に満足することなく、社会的な課題となっている人手不足の解消には障害者雇用が必須となるとの強い思いでグループ全体で活動しています。グループの中には、福岡丸福水産（水産加工工場）、那珂川キッチン（惣菜製造工場）のような製造業もあり、障害福祉サービスを行っている複数のグループ企業と連携して、障害者雇用を推進している状況です。労働力の確保に外国人や高齢者を雇用する企業が多い中、「なぜ障害者を雇用するのか」について、日本における障害者数の現況や助成金の活用など各企業の経営戦略にからめた形での経営者への理解促進を図り、経営者の意識変革に取り組むことから支援を実施しています。さらに、継続的な障害者雇用が可能になるよう、企業側の雇用前の準備、職場環境の改善、体制づくりの支援を行い、社労士と連携した求人・採用活動の支援を含め、採用から就労後の定着支援まで継続的な支援を行っています。これらの一連の支援はきめ細かなミーティングの実施や研修の実施を通して、当社、雇用企業、そして障害者本人の考え方を丁寧にすり合わせることで効果の高いものとなっています。
